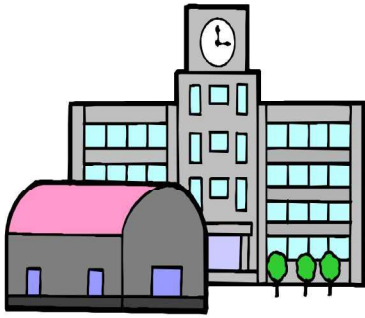


【小規模特認校「吉川小学校」への通学を希望される方へ】



香南市教育委員会では、平成 25 年 4 月 1 日より、吉川小学校を新たに小規模特認校と決めました。

この特認校制度は、小規模校の特性を生かし、心身の健やかな成長や豊かな人間性を培いたいと希望する、香南市全域の児童とその保護者に、一定の条件を付して入学・転学を認め、地域及び小規模校の活性化を図ることを目的にしています。

小規模特認校へお子さんを入学・転学させたい保護者の方は、下記の条件を十分に理解したうえで、申請方法にしたがってお申し込みください。

【通学の条件】

◆特認校の学校長による説明及び面接を受けること。

なお、他校からの転学の場合は、在籍学校長と転学についての面談が済んでいること。

◆自力で通学できること。または保護者が責任を持って送迎できること。

◆児童の登下校時における安全の確保や、PTA活動への協力、その他学校行事等に対して保護者が協力できること。

◆通学は、原則として毎年 4 月からとし、1 年以上の通年通学に限ること。

◆通学が許可された後に、虚偽の申請の判明や、特認校制度の趣旨や目的等に合わない事由が生じ、通学に支障があると認められるときは、許可を取り消す場合があること。

【申請方法】

新入学を希望する場合

- ①「特認校入学申請書」に必要事項を記入し、申請書持参のうえ、特認校において学校長の面接を受ける。
- ②特認校を通じて、香南市教育委員会へ「特認校入学申請書」を提出する。



転学を希望する場合

- ①「特認校転学申請書」に必要事項を記入し、申請書持参のうえ、在籍学校長と面談する。
- ②在籍学校長の確認書が記入された申請書を持参し、特認校において学校長の面接を受ける。
- ③特認校を通じて、香南市教育委員会へ「特認校転学申請書」を提出する。

【通学許可】

申請書の内容及び特認校学校長の面接の結果（転学の場合は在籍学校長の意見を含む）により、香南市教育委員会が入学（転学）を許可し、保護者に通知します。

お問い合わせは・・・

香南市教育委員会 学校教育課 または 香南市立吉川小学校

TEL 0887-57-7521

TEL 0887-54-2572

0887-50-3019